

令和5年

衣浦衛生組合第3回定例会会議録

令和5年9月28日

令和5年第3回衣浦衛生組合議会定例会会議録

令和5年第3回衣浦衛生組合議会定例会は、令和5年9月28日（木）午後1時30分衣浦衛生組合会議室に招集された。

1. 議事日程

	管理者の招集あいさつ
第1	会議録署名議員の指名
第2	会期の決定
第3	一般質問
第4 議案第9号	令和5年度衣浦衛生組合一般会計補正予算（第1号）
第5 認定第1号	令和4年度衣浦衛生組合一般会計歳入歳出決算

2. 本日の会議に付した事件

(1) 議事日程第1から第5

3. 議員

定数 10名 欠員 なし

出席議員（10名）

1番	山口 春美	2番	大竹 敦子
3番	岩月ひろし	4番	柘宜田拓治
5番	新美 交陽	6番	岡田 公作
7番	柴口 征寛	8番	杉浦 康憲
9番	橋本 友樹	10番	長谷川広昌

欠席議員（0名）

4. 説明のため出席した者

管理者	柘宜田政信	副管理者	深谷 直弘
副管理者	金沢 宏治	参 与	吉岡 初浩
事務局長	片山 正樹	庶務課長	高橋 文彦
業務課長	田中 秀彦		

5. 出席した関係市職員

碧南市経済環境部長	生田 和重
碧南市環境課長	中川 知之
高浜市市民部長	岡島 正明
高浜市経済環境グループリーダー	島口 靖

6. 出席した事務局職員

庶務課課長補佐	糟谷 勲
庶務課課長補佐	磯貝 光好

業務課業務班副統括主任	磯村恒代志
庶務課庶務係長	旭 陽将
庶務課庶務係担当係長	富山 順子
業務課管理係担当係長	奥谷 元典

7. 会議の経過

(午後1時30分開会)

○議長（長谷川広昌） 本日はご多忙のところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。ただいまの出席議員は10名であります。よって、令和5年第3回衣浦衛生組合議会定例会は成立いたしました。

よって、会議を開会いたします。

これより会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。

これより管理者の招集あいさつを行います。

○管理者（榎垣田政信） 議長、管理者。

○議長（長谷川広昌） 管理者。

○管理者（榎垣田政信） 皆さん、こんにちは。本日はご多用の中、令和5年第3回衣浦衛生組合議会定例会にご参会を賜り、誠にありがとうございます。

ようやく朝夕はしのぎやすい気候になってまいりましたが、日中はまだまだ暑いので議員各位におかれましては、くれぐれもご自愛をいただきますよう、お願い申し上げます。

さて、本日は私どもからは補正予算1議案、決算認定1件の上程をさせていただいておりますが、何とぞ慎重にご審議賜りまして、原案のとおりご可決賜りますようお願いを申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

○議長（長谷川広昌） ただいま招集あいさつが終わりました。

○議長（長谷川広昌） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、議長において2番 大竹敦子議員及び7番 柴口征寛議員を指名いたします。

○議長（長谷川広昌） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川広昌） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長（長谷川広昌） 日程第3 一般質問を行います。

一般質問は、既に通告されていますので、お手元の一般質問順序表に従い、自席にて発言をお願いいたします。また、申合せにより質問時間は1人20分以内となっておりますので厳守願います。なお、質問、答弁ともに簡潔にいただき、進行を図りたいと思いますので、ご協力を

お願いいたします。

それでは、一般質問に入ります。7番、柴口征寛議員の一般質問を許可いたします。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（長谷川広昌） 7番 柴口征寛議員。

○7番（柴口征寛） 議長より発言の許可をいただきましたので、一問一答方式にて一般質問をさせていただきます。ごみ焼却場であるクリーンセンター衣浦が1995年、平成7年9月30日に竣工し、築28年になろうとしております。この間、ごみ焼却に関する国としての考え方が変わってきました。現在では国として2030年度の温室効果ガス46%削減、そして2050年のカーボンニュートラル実現という国際公約を掲げ、気候変動問題に対して国家を挙げて対応する強い決意を表明しております。カーボンニュートラル実現に向けて、自治体においてもプラスチックリサイクル及びごみ減量化を真剣に考える必要が生じてきております。築28年がたとうとしているクリーンセンター衣浦では、今後どのような方向性、在り方をお考えか教えてください。

○議長（長谷川広昌） ただいまの質問に対し、答弁をお願いいたします。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（長谷川広昌） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 現行では愛知県及び衣浦東部の広域化計画に基づき2039年、令和21年度になりますけれども、そこまで現施設の延命化を図り、それ以降、安城市と施設統合を行っていくという計画になっておりました。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（長谷川広昌） 7番 柴口議員。

○7番（柴口征寛） 6月2日に碧南市と中部電力株式会社との間で、資源循環事業等の検討に関する連携協定が締結され、1年後を期限にごみ焼却施設の新設を検討していくとの新聞報道が翌3日にありました。突然の話で困惑しましたが、民設民営のごみ処理場とのことでどんな問題があるのか、その学習会を8月に行い、民設民営での問題点と公設公営の重要性について深く学びました。

そこで伺いますが、クリーンセンター衣浦と安城市環境クリーンセンターは2040年度以降を目安に統合し、ごみ処理の広域化を目指しているとのことですが、安城市は既存の施設改修により2052年までの延命化、単独運用が決定し、それまでの安城市との広域化は不可能となったかと思いますが、この認識でよろしいでしょうか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（長谷川広昌） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） ご質問のとおり今年に入りまして、正式に安城市環境クリーンセンターは2051年、令和33年度になりますけれども、そこまでの現施設の延命化を図るという計画を打ち出しましたので、施設統合についてのハードルは非常に高くなったというふうに考えており

ます。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（長谷川広昌） 7番 柴口議員。

○7番（柴口征寛） 碧南市と高浜市は2039年に向けて地域計画等作ってきましたが、その計画に狂いが生じたということによろしいでしょうか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（長谷川広昌） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 計画に狂いが生じたというよりか、施設統合の時期がちょっと違ってきたというような状況でございます。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（長谷川広昌） 7番 柴口議員。

○7番（柴口征寛） つまり2052年までは全くのフリーになったということによろしいでしょうか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（長谷川広昌） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） はい。2051年まで安城がそのような計画を打ち出しましたので、それまでの施設統合ということはなくなったというふうにも考えてもよろしいかと思えます。

以上です。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（長谷川広昌） 7番 柴口議員。

○7番（柴口征寛） 安城市との2052年までの広域化が不可能となりました。碧南市と高浜市との一部事務組合で、今後29年間のごみ焼却場の確保が必要となってくるかと思いますが、この点はいかがでしょう。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（長谷川広昌） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 安定したごみ処理体制ですね。それを整えるということは安城と決裂するだとかしないとか、そういうことに関係なく常に我々のほうとしては考えていることですので、よろしくお願ひします。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（長谷川広昌） 7番 柴口議員。

○7番（柴口征寛） となりますと、今後現行施設の改修かあるいは新設かの二者択一になっていくかと思ひますが、では現行施設の改修によって今後29年間の運用というのは築年数を考えるとかなり無理があるかと思ひますが、この点いかがでしょう。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（長谷川広昌） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 当衣浦クリーンセンターは過去1回ですね。基幹改良実施しております。そのことで延命化を一度図っているということです。それから今年度で先ほども言われましたけれども、築28年経過して老朽化も進んでいるということでございます。したがって、ご質問の点も含めまして、この後の補正予算（第1号）でご提案させていただきますクリーンセンター衣浦整備構想改訂業務委託の中で検討してまいりたいと思っております。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（長谷川広昌） 7番 柴口議員。

○7番（柴口征寛） 2052年までの安城市との広域化ができなくなったこと、そして現行施設の改修により2052年まで運用することには無理があることを考えると、新たなごみ焼却場を建設してこの先29年間、現在の碧南市、高浜市との一部事務組合による運用を決断すべきであると思いますが、いかがかお願いします。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（長谷川広昌） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 先ほどと同じになりますけれども、そのおっしゃられる新設案ですね。その辺につきましてもこの後、補正でご提案させていただく委託の中で検討してまいりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（長谷川広昌） 7番 柴口議員。

○7番（柴口征寛） 今後補正で検討していただきたいと思っております。現在のこの場所におきまして、浸水問題、活断層問題があると聞いておりますけれども、これについてお願いします。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（長谷川広昌） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） ご質問の浸水問題により交付金事業として留保されていた件でございますけれども、これにつきましては基幹改良によりまして2039年度まで延命化するという方法でもって、昨年11月に環境省から示されました廃棄物処理施設の耐震浸水対策の手引きに基づき、昨年度ソフト面の対策としてクリーンセンター衣浦の事業継続計画、いわゆるBCPを策定することでクリアということになりまして、現在では地域計画と併せて環境省に申請し、承認され、公表されているという状況です。ただし、現在の場所に新たにごみ処理施設を建設する場合には地盤のかさ上げ、それから機械設備、プラント等が浸水しないようなハード面で追加対策が必須になるというふうに考えております。そこから言われた活断層問題につきましては、特にないと認識しておりますので、よろしくお願いいたします。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（長谷川広昌） 7番 柴口議員。

○7番（柴口征寛） 碧南市の日本共産党議員らによる情報公開請求により、2号地多目的グラウンドでの民設民営のごみ処理施設を計画していた時、代替地としてサンビレッジ衣浦に隣接した用地や碧南市山下町の用地の買収についても碧南市は検討していた。そして2号地多目的グラウンドについては県から断られたようですけれども、衣浦衛生組合としてこのことは御存じでしたでしょうか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（長谷川広昌） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） ご質問の内容ですけれども、その辺につきましては碧南市が検討しているということになりますので、組合としてお答えできる立場にございませんので、よろしくお願いいたします。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（長谷川広昌） 7番 柴口議員。

○7番（柴口征寛） では、ちなみに9月20日の建通新聞にて碧南市が新ごみ施設候補地で県との協議を進めるとの記事がありましたが、再協議なのかどうか分かりませんが、このことは組合としては知っておられましたでしょうか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（長谷川広昌） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） その辺の県と市の進捗状況については、細かくは組合のほうでは把握しておりませんので、よろしくお願いいたします。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（長谷川広昌） 7番 柴口議員。

○7番（柴口征寛） 建通新聞のことは別にして、このこと、このことは情報公開請求で明らかになっております。碧南市と中部電力株式会社との間で検討されている民設民営のごみ焼却場では、産業廃棄物と混焼することになるとのことですけれども、明らかこれは法令違反であります。環境省も産廃混焼施設には補助金の交付は行わないと言っているかと思いますが、この点についていかがでしょうか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（長谷川広昌） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） ご質問の件につきましても碧南市のほうを検討していくこととされておりますので、組合としてお答えできる立場にはございませんけれども、一般論として全国的に見れば一般廃棄物と産業廃棄物を混焼している施設は現にございますので、直ちにそれが法令違反になると考えてはおりません。それから民間に対する国の補助金ですけれども、それにつきましては様々なメニューがある中で今後もいろんなメニューが出てくるかもしれません。我々では

ちょっと分かりかねますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（長谷川広昌） 7番 柴口議員。

○7番（柴口征寛） 補助金交付につきましては、環境省が必ずしも広域化を新設、新施設も補助金交付の条件とはしていないと言っているのではないかと思います、いかがでしょうか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（長谷川広昌） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） ご質問のとおり、その広域化というものが必ずしも絶対条件ではないということは理解しております。しかしながら、国県がごみ処理施設の広域化及び集約化を推進しているという状況から単独での建替えでの交付金獲得については、かなりハードルが高いんじゃないかなというふうに考えております。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（長谷川広昌） 7番 柴口議員。

○7番（柴口征寛） カーボンニュートラルに向けて今後プラスチックリサイクルが重要になってきますけれども、このプラスチックリサイクルがごみ焼却場整備への補助金交付の条件になっているということによろしいでしょうか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（長谷川広昌） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） ご質問のとおり、2022年のプラスチック資源循環促進法施行に伴いまして、プラスチックの使用製品の廃棄物の分別収集、それとリサイクルが循環型社会形成推進交付金の交付要件となっているということでございます。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（長谷川広昌） 7番 柴口議員。

○7番（柴口征寛） 最後に、現在碧南市と中部電力株式会社との間で検討されているごみ焼却場の問題ですけれども、一部事務組合の構成市である高浜市は全く関わりがないと議会でおっしゃいます。しかし、この問題は将来のごみ焼却場の在り方、ごみ削減、そして産廃との混焼等、市としての責任が問われる問題と考えます。組合として今後、三者択一として用地確保、財源確保など、両市にどのように働きかけていくのかを教えていただければと思います。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（長谷川広昌） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 碧南と高浜を構成市とする我々一部事務組合として、今後どのように関わっていくのかというご質問かと思っておりますけれども、当組合としましては先ほど申し上げましたとおり、まずはこの現施設の将来計画につきまして検討してまいります。この検討結果と民間からの提案を基に碧南、高浜両市で、ごみ焼却施設の将来について協議されていくのではないかと

というふうに考えているところでございます。

以上です。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（長谷川広昌） 7番 柴口議員。

○7番（柴口征寛） 今後ごみの減量化を進めていかなければなりません。となりますと民設民営のごみ焼却場となった場合、一般廃棄物は減少していき、代わりに産業廃棄物を処理する割合を増加せざるを得なくなることが予想されます。全国から産業廃棄物が次々と持ち込まれ、民間業者では行政として焼却ごみの内容の確認ができなくなるものと思われま

す。日本共産党は民設民営ではなく、あくまでも公設公営のごみ処理施設での運営を堅持し、産業廃棄物との混焼には反対、ごみ減量を推進できる規模の小さな焼却炉を目指して今後も取り組んでまいります。

これにて一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（長谷川広昌） 以上で、7番 柴口征寛議員の一般質問を終わります。

次に、1番 山口春美議員の質問を許可いたします。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（長谷川広昌） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） 日本共産党の山口春美です。柴口議員に続きまして、ごみの問題で質問をさせていただきます。先ほども言われましたように、この施設が建設後28年を経過し、安城市との広域化も2051年まで安城市が独自に運営すると表明したために今議会の補正予算にも改修工事ですつなぐのか、新設にするのかを比較検討する委託料484万円が計上されています。いずれにしても、今後のごみ処理施設の規模については、碧南市、高浜市の両市の財政負担に直結する問題です。元々ごみは資源ということを原則に、高浜市は2023年度に総ごみ排出減単位1人1日800gの目標を掲げておいでになりました。碧南市は2022年度総ごみ排出減単位1人1日1,057gの目標でした。2032年は1,013g、リサイクル率21%という目標となっていますが、ちょうど期限を迎えて新たなごみ処理計画を発注してみえる高浜市さんも含めて、現在の最新の実績は高浜市、碧南市、どれほどになっているのか、把握されてみえるでしょうか。

○議長（長谷川広昌） ただいまの質問に対し、ご答弁をお願いします。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（長谷川広昌） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） それぞれのごみ処理の、市のごみ処理の量、それからその順位、それからその考え方、それぞれがそれは両市の考え方になりますので組合がお答えする立場にないと思います。よろしくお願いたします。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（長谷川広昌） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） ホームページにも公開されております2023年から2032年の10年間の碧南、高浜地域の循環型社会形成推進地域計画には、それぞれ碧南と高浜の目標も明確に書かれておりますし、現実問題として組合は入ってくる可燃ごみは計量し、それぞれ碧南市、高浜市に区分して可燃ごみは仕分けされてみえますが、トータル的なこの量については、それぞれの各市、碧南市と高浜市をきちんと把握してなければ将来減量目標も、それから将来のその実際の数字も把握することはできませんので、後で論議になる補正予算のこの2051年までの計画については、当然それを前提にして行っていくことになるわけですから把握していなくて、よその業者にぼんと丸投げでそういう大切なデータを作り上げることができるのですか。この少なくとも地域計画の中では、どういうふうにされて現状はどうなのか。検証されてみえるんでしょうか、このスタート時点で。それは把握されてみえるんでしょうか。しかもこの地域計画とこの各自治体で出している目標と実績、あるいは県が比較対象している数字というものが、みんなばらばらです。私も一般質問でやったんですが、この碧南の、この組合のものでは年で、しかもkgになっています。ですから単純に数字比較ができないようになっていて、目標と実績の比較検討がとてもしにくくなっていますので、専門家であるあなたたちに改めて伺います。実際にはどうなっているのか。少なくとも地域計画の中では、またこの間ホームページにアップされたところでしょう。それではどうなっているんですか。市民の前に明らかにしてください。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（長谷川広昌） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 先ほどよく言われました地域計画ですね。これにつきましては我々が行おうとしていました基幹改良、これの交付金を獲得するための計画というふうに、考えてもらえればよろしいかと思えます。

それとごみの量をしっかり把握しているのかどうか、それをしなければ今後計画作れないんじゃないかということですが、それはクリーンセンターへ持ち込まれるそのごみの量としては当然分かりますので把握できております。

あと、各市でいろいろ収集をして、そのまま直接リサイクルへ回すだとか、そういう分もございます。したがって、愛知県のほうが県内の市町村の1人当たりのごみ排出量等を順位付けして公表しているというふうに思いますけれども、あくまで市町村が集計して提出した数値でありまして、内容についてもばらつきがあるということで、この辺のデータについては今後しっかり把握しなければいけないところは把握する中で、その計画には当然生かしていくということを考えておりますので、よろしく申し上げます。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（長谷川広昌） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） 地域計画を今ホームページで公開しているものについてスタート時点ですよ、2023年。この時にはどういうふうに試算して委託でやったんですけれども、400万使ってこ

れを完成させたんですけれども、スタート時点がどういう数字だったか。分かっていますと言うなら、それ数字発表してくださいよ。それで一番目の質問をさせていただきますが、先ほど言われたように県下のごみ処理状況の中で、ランキングを県はホームページで挙げています。衣浦衛生組合は碧南と高浜との2市が合同しているものですから、単純にこれを二つ重ねて検討すべきだというふうに思いますが、例えば総ごみ量で言いますと、碧南市は991gで県下で45位、処理必要なごみ量は880gで49位です。リサイクル率は15%で40位。同じく高浜市は846gの総ごみ量で県下30位。処理が必要なものは780gで県下42位、リサイクル率はさらに低くて12.5%の51位という、ていたらかな状況です。こういう数字をこのままでいいのかと。基本的にはこの地域計画については、今の規模の焼却場95tを一基リニューアルしていくという計画で190tに全然変更なしで60億の工事費がかかり、そのうちの20億が国の交付金だということで作られた計画です。でも私は今後51年に向けて今後30年近くも未来を見ていく時には、同じ規模の焼却場で同じごみ量が出るなんてことは到底考えられないというふうに思います。私はこのごみ問題で掛川市に行ってきましたけれども、全国この3年間でベスト3以内に入っている掛川市では1人処理必要ごみ量は500g単位です。碧南市、高浜市の3分の2ぐらいの量しか出していません。だから碧南市や高浜市はもう一度、今の可燃ごみの中身、資源ごみをもっと、ごみは資源だという考え方でどこまでも削減する計画を出していく。このことが結果として新設にする、私たちは新設を求めているんですが、ごみの焼却施設の、この建設費に直接関わる問題ですし、またこの気候危機の問題、地球の資源をどれだけ大切にしていくかという問題にも絡めてとても大事な問題だと思うので、今度の補正予算の中身には、それはぜひ組み込んでいただきたいという前提で言っているのであります。

それで、改めて質問の1項目の順位について組合の担当者として、トップとしてどういうふうにお考えなのか。それが答えられないなら管理者として、どういうふうはこの結果を御覧になっているのか。これ2021年の結果ですけどね。改めて伺います。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（長谷川広昌） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 先ほど言いましたように、クリーンセンター衣浦ですね。95tと掛ける2で190tの処理能力があるということです。言われるように、それをそのまま例えば新設した場合に190tというようなことは毛頭考えておりません。それは必要最低限のt数に当然していかなければいけないし、将来予測も当然考えていくということには変わりはありません。

それから議員が言われる組合として、その順位。先ほどいろいろ言われました。低いんじゃないかとかいうことですけども、いろいろこちらでも調べてみますと、この県が出している数値なんですけれども、一部事務組合についてのデータがあるわけではございません。それぞれの市のデータでございますけれども、比較してみると1人当たりのごみ排出量が、例えばものすごく多いのにリサイクル率が高いなど、相反する市町村も見受けられます。とすると基となる市町

村が提出するデータ、それが環境施策に基づいて処理方法、取組方法が大分異なっているんじゃないかということで、単純比較することは、また別のものかなというふうに考えております。ただ、それを全く否定するわけではございません。順位付けによって当然意識レベルの向上やランキングの上位の市という施策を参考にしていくということは役に立つとは考えておりますので、どうかよろしくお願いします。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（長谷川広昌） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） 本当にこの組合のトップがそういう考えならば、ちゃんと県に抗議しなければいけない。何がどう違うって、ちゃんと定義を一緒にしてほしいということで、もう1回順位を洗いざらい変えてほしいというふうに言わなければいけない。黙っているんでしょう。これ、飲んでいるんでしょう。これ、そういう県独自の定義でやると、こういうふうになるんだなということで承知しているんでしょう。一方で高浜市民も碧南市民も、うちは分別に一生懸命に協力して多分成績がいいんだろうなというふうに思って、協力しておみえになるんですよ。高浜市は今も立ち番をやってみえるそうです。こういう中でこのランクがどれくらい成績が悪いということは、これはもう本当に市民にとってはショックですよ。私自身もびっくりしたんですが。今後その、先ほど答えられませんでした、明確に高浜市は2023年に家庭ごみの排出量は1人1日g400、資源回収量は200、事業系は200というふうに書かれてあります。それで事業系ごみも元々高いんですが、これがクリアしたのかどうかも高浜市さんから伺ってないんですか。どうやってこれ発注するんですか、補正予算の。この新たな51年までの計画を。高浜市はこの目標に達成していませんでしたと。だけど、こういう施策を打っていくんですよということを、ちゃんと把握してやらなきゃあ。委託今日予算決めますけれども、発注することさえできないんじゃないですか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（長谷川広昌） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 各市のそのごみ減量施策というのは各市に任されておりますので、今後どのような施策でもって、また減量化を進めるかということは、当然我々もお聞きしながら進めることになるというふうには考えております。

以上です。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（長谷川広昌） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） 一般質問で碧南市でもやったんですが、その今聞いてはっきりさせるということでしたので、どっかの段階でもう一度この基準と定義を明らかにしてもらって、同じ県の同じ定義でこの今後委託に出される新設か、それともリニューアルかのこの委託についても同じ定義の単位で発表していただきたいです。碧南市はごみ処理基本計画の対策ありの2030年度数

字では713 g 1日1人、gです。事業系は196.6 t されていてリサイクル率は19.1で、これも達成していませんよね。それについてどうやったら15%のリサイクル率を19.1にするのには相当幅があると思うんですが、どちらも、高浜市もそうですけれども、何が足らなくて、こういうふうになっているというふうに。専門家でしょう、部長は。どういうふうを考え、まず単純に教えてください。どこをどうすればこのリサイクル率が、せめて県並み、あるいは全国レベル並みになるんですか。自分たちの掲げた目標並みになるんですか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（長谷川広昌） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 今議員が言われる各市のごみ量、それからごみ施策、それからリサイクル率ですね。この辺、我々としては一部事務組合として焼却場を運営する立場ですので、そこら辺の各市がそれぞれ分別収集したものの先の量ですとか、その辺まではきっちり把握しておりませんので、よろしくお願いします。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（長谷川広昌） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） そういう姿勢だと、今後のごみ焼却施設のその規模についても、あなたたちが作って交付金審査やるんでしょう。それから今から地域計画も作られるんでしょう。そういうのは、あまりにも無責任じゃないですか。やっぱり両市に働きかけて、せめて4のどこ、5のところに書きました。愛知県の2021年度の家庭ごみは514 gです。それからリサイクル率は22.3と。県平均ですよ。せめてこれぐらいは達成するまでに頑張らなければいけないと思うんですが、その要因を私通告も出しましたので。何が足らなくて、こういう結果になっているのか。分析はされましたか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（長谷川広昌） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） このご質問のリサイクル率として見劣りするかと、そういうような要因をどう分析しているかということでございますけれども、このご質問につきましては当組合としてお答えする内容ではないというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（長谷川広昌） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） 6番目のところでありますけれども、今後のごみ減量の推進目標については、当然今からのこの補正予算の2051年までの目標数字としてカウントされるわけで、ごみ焼却場の規模がそれによって決まってまいります。今よりは絶対に少なくしなければ国は通らないという中で、どの程度にするのか。科学的な検証と対策が必要だというふうに思いますけれども、碧南市も高浜市もそうですけれども、高浜市のほうが若干姿勢が強いかないというふうにお見受けしましたが、碧南市は特に市民に広報するだけだと。事業ごみが多いけれども、事業者の皆さん

に広報するだけだと。これではだめなんですよ。具体的な対策を取らなければというふうに思いますので、この2023年、2032年のこの地域計画の中では、これ一旦凍結というのか、廃棄ということですね、400万も使っても。400万以上も使っても廃棄して、次の新たなものにつないでいくわけですけども、この中でもちゃんと目標数字とか、見込みとか、はじいているので決してこの時のお金は無駄にはなりませんと。事前の執行部との打合せの中では、そういうふうに胸を張って言われました。400万円もかけたのにね。それも今言われたい、何にも。具体的な対策も、この前の地域計画の到達についての数字も全く言われたい。それじゃあ何を今後あの補正予算で出されても信用できませんよ。ただお願いするだけ。広報するだけ。これじゃあ済まないですよ。7番目の事業ごみの成分調査をしていると思いますが、実態は資源ごみの混入があるのか、ないのかというのは把握されてみえるんでしょうか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（長谷川広昌） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 当組合では毎月になりますけれども、年12回ごみの成分調査試験というものを実施しております。ホームページでも公表はしておりますけれども、これにつきましては可燃ごみのピット内に集められたごみの調査ということでございます。したがって事業系ごみのみについての成分調査は行ってないという状況です。

それから事業系のごみの中に資源ごみの混入がないかということにつきましては、当組合のほうで把握をしているわけではございません。事業活動に伴って生じた廃棄物につきましては、事業者自らの責任において再利用等を行い、現状に努めることとされておりますので、各事業者において資源ごみの再生利用がなされているというふうに考えております。ただ、産業廃棄物の購入防止につきましては、年に数回、事業系のごみについて抜き打ち検査を実施しまして、適切な指導を行っておりますので、よろしく願いいたします。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（長谷川広昌） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） 抜き打ち検査を産廃についてはやっているというふうに言われました。パッカー車で有料で各お店屋さんや何からこの事業ごみが集まってきて、パッカー車でばあっと上がってピットに捨ててしまうので、年に12回やっているけれども、その中身については見てないと。多分プラスチックなんか相当入ってしまっているんじゃないかなというふうに思いますけど、やっぱり今後は次の2051年までの計画については、やっぱりきちんと全量調査も行っていくなど、そういうチェックできるシステム作りというのを必須だというふうに思います。事業ごみが多いというのが大きな課題の一つだとも思っていますので、ぜひその点についても加味していただいて実現化に向けて検討してください。

そして二つ目の質問に入ります。プラスチック資源循環促進法にどう対応しているのか。環境省は燃焼はリサイクルではないとの見解だがということで1問目に伺います。再生プラスチック

や再生可能資源、紙、バイオマスプラスチック等に適切に切り替え、徹底したリサイクルを実施し、それが難しい場合には熱回収によるエネルギー利用を図ることで、プラスチックのライフサイクル全体を通じて、資源循環を促進することをプラスチックに関わる資源循環の促進等の基本的方向として定めていること。これ国の姿勢ですが、そのことは承知してみえますか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（長谷川広昌） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） ただいまのご質問の中で概要を説明されましたので、詳しくこちらから説明することはいたしませんけれども、承知しているか、していないかということであれば承知はしております。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（長谷川広昌） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） この地域計画の中にも、このプラスチックのことについては、やはり今の固めてこの民間企業に燃焼材料として出している。ここに集まったプラスチックは全部この炉の中で燃やしているというやり方を変えていくという別の発注先を検討するというふうに書かれています。それで具体的には、そういうところは想定されてみえるのか。現実に早く動かなければいけないというふうに思うんですが、どうなんでしょうか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（長谷川広昌） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） それらのこの新プラ法ですね。ここら辺に対する動きというのは、我々一部事務組合で動いていくということではございません。市の施策等になってまいりますので、よろしく願いいたします。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（長谷川広昌） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） もちろん大量に硬質プラという形で資源ごみの時に出しているものは、業者さんに行って固めて新日鉄だか、どっかのそういうところに燃やしてもらっているということで。これ国は燃焼はリサイクルではないと言っているんですけど、ペケですよ。ここに集まってくるもの。ここの家庭ごみで資源ごみの中に集まってくるもの。ピットの中に入れてしまったものは全部燃やしているわけですから、補助燃料として位置づけているじゃないですか。これは全くの大バツです。これは絶対に変えなければ交付金がもらえませんよ。そのことは承知しているということで言われましたので、ぜひ発注先を見つけていただいて今後1年でも早く新設の方向に進めるならば、それも含めた交付金申請を行っていくべきだということを強く指摘しておきます。

二つ目に市町村はその区域内におけるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び分別収集物の再商品化に必要な措置を講ずるよう、努めるよう、努めなければならないと。この法律の第6

条の第1項について書いてありますが、これはどういうふうを受け止めて市町村といえども、この一部事務組合も一つの自治体ですから、どう対処していくのか。組合としてのお考えを示してください。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（長谷川広昌） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 今の法第6条第1項について、どう対応していくのかということですが、同法律ですね。これにつきましては各市町村に課せられた努力義務というふうにかと存じます。当組合としましては、持ち込まれたごみについて適正に処理をしていくと。それに専念する立場でございますので、特段何かこれについて組合で対応するというような考えはございません。よろしくお願いします。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（長谷川広昌） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） 各市でやるんだけど、この一部事務組合も検討の対象で3者が同一の立場でこれは6条の1項については検討すべき対象ではありますので、ぜひ今度の委託の中身には明確に書いて。もう来年継続費でやるわけですが、来年にはこれでき上がってくるわけですから、生田部長も一般質問ではそういうふうに答弁されましたので、この部分はやっぱり具体的に明確にして打ち込むようにしていただきたいというふうに思います。

三つ目に市町村はその区域内において、プラスチック使用製品廃棄物を排出するものが順守すべき分別の基準を策定するよう努めなければならないことと。法第31条第1項第1号に書いてありますが、これについてはどう対応しているのか。もう既にあるでしょうか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（長谷川広昌） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） この法第31条第1項第1号についても、先ほどと同様のお答えとなりますけれども、各市町村に課せられた努力義務というふうに考えております。組合としてこれに率先して特段対応はしてまいりませんので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（長谷川広昌） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） ということは、今もこの基準を策定してはいないので努力義務としてスルーしていこうと思っているのかというふうに思うんですが、この交付金の申請に当たっては、これを明記してやっていくことがふさわしいと思いますので、これも3者でうんと相談して具体化してください。

4番目に当該分別の基準をプラスチック使用製品廃棄物を排出するものに周知させるための措置、その他、当該市町村の区域内においてプラスチック使用製品廃棄物が当該分別の基準に従って、適正に分別して排出されることを促進するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない

ないこと（法第31条第1項第2号）についてどう対応しているのか。これ、業者やまた排出する市民に向けてのこういうきまりですね。これも先ほどと同じように今はなく今後市が作っていく。それに加えて組合もそれに参加しながら、今後の交付金申請の中に組み込んでいくということでもよろしいですか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（長谷川広昌） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） これも先ほどと同じでございますけれども、当クリーンセンター内で行っております資源ごみのこの分別方法。これにつきましては、各市の組合市の分別方法に準じたものでありますので、搬入される市民の皆様にはご協力を呼びかけさせていただいているというのが現状でございます。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（長谷川広昌） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） これについては、一応基準はあると。可燃ごみに入れる。あるいは分別の中に硬質プラとして出す。高浜市は軟プラも出すということで、実際にはそれをここに来ると燃やしてしまう。資源ごみで出しても燃やしてしまうということなので、こちらのその後の措置のやり方が問われているので改善をするべき項目だというふうに思います。

5番目に市町村は分別の基準を決めた時は、市町村の区域内においてプラスチック使用製品廃棄物を排出する者は当該分別の基準に従い、プラスチック使用製品廃棄物を適正に分別して排出しなければならないこと（法第31条第2項）は、どう徹底されているのでしょうか。既に徹底されているということで、これは認識されてみえるのでしょうか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（長谷川広昌） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） この法第31条第2項につきましても、各市町村に課せられた義務とっております。当組合として率先して対応すべき内容にはございませんので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（長谷川広昌） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） 何度も言いますが、そういう組合が今からの補正予算で今後2051年までの具体的な削減計画を決めるんですよ。量も目標も。現実に年度を区切って。そのための478万ですか。今から審議するんですが、そういう認識では全然当てはまらないでしょう。ぜひこれらの法律をきちんともう一度精査して、徹底することを求めたいと思います。

それでこういう姿勢のままでは、やはり今回の補正予算で新設、リニューアルどちらの選択肢にするのかということは一歩自分の頭で考えることを始められたということで若干の評価はするんですけれども、結局自分たちは両市の言うなりということではマイナス、大きく減点しなければ

ばなりませんので、やっぱり主体的にこの組合の24名の従業員を抱えた業者ですよ。業者と言うか、公的なね。そういうところの責任として、やっぱり公的で、そしてごみ減量に責任を持ち、こういう対策についても法律で市町村にということと義務が課せられている。こういうことについて避けることはできないので三者択一ではありません。もう民営化、そして産廃も混ぜるということは全くこれに沿いませんので、公設公営のごみ焼却場を求めて質問を終わらせていただきます。お願いします。

○議長（長谷川広昌） 以上で、1番 山口春美議員の一般質問を終わります。これで通告者の質問は終了いたしました。

これにて一般質問を終結いたします。

○議長（長谷川広昌） 日程第4 議案第9号 令和5年度衣浦衛生組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（長谷川広昌） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） ただいま議案となりました議案第9号 令和5年度衣浦衛生組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

1ページを御覧ください。

令和5年度衣浦衛生組合一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条、地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第1表債務負担行為による。

2ページをお開きください。

第1表、債務負担行為でございますが、クリーンセンター衣浦整備構想改訂業務委託料を新たに設定するものでございます。今議会で補正予算の決議をいただき、その後、委託着手するもので、期間は令和5年度から令和6年度までの2カ年度、限度額は全体予定金額の484万円としております。

詳細につきまして説明いたしますので、9月補正予算の概要1ページを御覧ください。

項目名はクリーンセンター衣浦整備構想改訂委託料、事業費は484万円、うち令和5年度事業費は0円、令和6年度事業費は484万円、新規事業でございます。

1の事業の目的は、愛知県及び衣浦東部の広域化計画に基づき、2039（令和21）年度までの現施設の延命化を図るため、令和2年度にクリーンセンター衣浦整備構想、（以下、整備構想と言います。）を策定したところでありますが、安城市環境クリーンセンターが2051（令和33）年度まで現施設の延命化を図る計画としたことから、クリーンセンター衣浦においても2051

(令和33)年度までを計画期間とした整備構想に改定するというものでございます。

次に2の事業の概要でございますが、(1)今後のごみ処理方針の見直しでございますが、ア、ごみ処理状況の把握では、ごみの種類別の発生量、ごみの性状、ごみ処理の実績及び施設の状況等の数値データについて、直近年度までのデータに更新をいたします。イ、将来人口・ごみ量の試算では、計画期間を2051年度までとし、人口予測を基にした将来ごみ量等の再試算を行います。ウ、将来ごみ処理体制案の整理では、現施設が2051年度まで延命化が可能かどうかの検証を行い、安定的なごみ処理を継続するための将来ごみ処理体制案を整理いたします。

次に(2)将来ごみ処理体制案の検討でございますが、ア、整備内容の整理では、将来ごみ処理体制案ごとに整備内容を整理します。イ、概算事業費の算定では、将来ごみ処理体制案ごとにプラントメーカー、既存の民間施設等の事業者への調査を行い、概算事業費を算定いたします。2ページへ移りまして、ウ、将来ごみ処理体制案の比較評価では、費用対効果分析のほか、定量的指標や定性的指標に基づき、総合的な観点から比較評価を行います。続いて(3)整備スケジュールの再設定では、2051年度までの整備スケジュールの整理を、(4)整備構想の取りまとめでは、検討、再整理した事項に基づき総合所見を付し、整備構想の改訂版として取りまとめを行うものでございます。

続きまして、3、クリーンセンター衣浦延命化想定スケジュールですが、3ページの表を御覧ください。表の上段には参考として愛知県の広域化計画スケジュールを、表の中段には整備構想改定前のスケジュールを掲載しております。表の下段を御覧ください。2023(令和5年度)から2カ年で整備構想の見直しを行うため、2度目の延命化の工事スケジュールは後ろ倒しとする予定でございます。表の右下の点線の矢印部分が、今回さらなる検討が必要となった期間でございます。

以上で、議案第9号 令和5年度衣浦衛生組合一般会計補正予算(第1号)の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長(長谷川広昌) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

○8番(杉浦康憲) 議長、8番。

○議長(長谷川広昌) 8番 杉浦議員。

○8番(杉浦康憲) それでは若干質問をさせていただきます。議案第9号ですが、クリーンセンターの衣浦整備構想改定業務委託料限度額484万円の債務負担行為の業務内容について、幾つかお聞きしたいと思います。先ほど来、一般質問のほうで言っていましたが、安城市との構想にずれが生じて新たな計画を立てるということには理解できます。では、現在の整備構想ですが、いつ作成して、どのような内容のものなのか。それと当初予算ではなく、このタイミングで改定がなぜ必要になったのか。あと一般質問も同じですが、出ていましたが、中電さんとの連携協定

が碧南市さんにおいて検討中だと思いますが、当組合が一部事務組合ということを経験上、考えると主体的に考えることは難しいとは思いますが、その方向性を持って、待つ、その方向性を待つ業務委託を行うという考えはないのかということと、この業務委託をした場合、今後のスケジュールも併せてお答えください。

○業務課長（田中秀彦） 議長、業務課長。

○議長（長谷川広昌） 業務課長。

○業務課長（田中秀彦） ご質問いただきました内容に順番にお答えいたします。現在の整備構想の内容でございますが、ごみ処理広域化計画に当たります2040年以降の安城市との統合を念頭に置き、令和2年度に2021年から2039年までの19年間の概算事業費等を比較、検討したものでございます。内容はクリーンセンターを建て直す場合、県外の民間処分場に委託した場合、2039年度まで延命化した場合など複数の案を比較し、その中では再度延命化工事が最も有利であるとの検討結果を出したものでございます。次にこのタイミングのことでございますが、当初予算ではなくというところで、今年の2月に碧南市さんから安城市環境クリーンセンターが大規模な設備更新を実施するというので、2051年、令和33年度まで現施設を延命化する方針であるという情報提供があり、現在の2040年度までの統合は不可能であると判断し、2051年、令和33年度までの計画期間において整備構想の見直しを図る必要が急遽生じたためでございます。スケジュールでございますが、先ほどの3ページのところです。概要を御覧ください。下の表の下段のところでは今後の想定スケジュールとなっておりますが、現段階では今年度から2カ年で整備構想の見直しを行い、現施設が2051年度まで延命化が可能かどうかなどの検討を検証してまいります。その結果を基に碧南市、高浜市と協議を進めてまいります。また、現在国に申請している地域計画のスケジュールは浸水対策など、外的要因により表中、中段のスケジュールより1年遅れである現状でございます。こちらについても本委託で再検討することとなると思います。中電さんや碧南市さんというところは、先ほどの結果をもとに協議を進めるということで考えております。

○8番（杉浦康憲） 議長、8番。

○議長（長谷川広昌） 8番 杉浦議員。

○8番（杉浦康憲） ありがとうございます。それでは今の答弁でもう少し、お聞きしたいと思います。先ほど安城市との広域化が2051年まで延びたとの答弁でしたが、現在のクリーンセンター衣浦では、共用開始が平成7年ぐらいからだったと思います。既に28年ほどが経過している中で、これまで施設を延命するなどの修繕などは行って来たと思います。そういった状況はどうなっているのか。また、2051年まで継続運転をすることを考えると、一般的にごみ焼却施設の平均稼働年数が30年から35年ぐらいということを知っていますが、問題なくごみ焼却施設が運転が継続可能なのか。そういったことが心配されます。今回の改定では新たなごみ焼却施設の建設も検討していくのか。これらは今回の改定の重要どころと考えますが、お答えいただけ

ればと思います。

○業務課長（田中秀彦） 議長、業務課長。

○議長（長谷川広昌） 業務課長。

○業務課長（田中秀彦） 議員言われるとおりクリーンセンター衣浦、先ほど来から平成7年度の建設ということでございます。今年で28年が経過するところでございます。この間に施設の性能を維持し、安定的な運転を行うため、改修及び修繕を行ってきております。平成26年度から28年度にかけては当時の広域化計画に基づき、大規模な延命化工事を実施しており、それ以降につきましても施設の安定稼働に資するため、部分的な更新工事を毎年実施しております。

次に、全国の焼却施設の稼働年数を見ますと、共用開始から30年、長くても40年ぐらいが施設の更新時期となっているようです。近年では技術の進展により複数回の延命化工事を実施し、長期に運転を継続する事例も増えてきている状況ではございますが、やはり環境性能は陳腐化し、維持費は増大してまいります。新技術を導入した新たなごみ焼却施設の建設についても、今回の中で検討は必要であると考えております。

○8番（杉浦康憲） 議長、8番。

○議長（長谷川広昌） 8番 杉浦議員。

○8番（杉浦康憲） ありがとうございます。それでは最後です。先日、中日新聞で碧南市と中部電力さんの資源循環事業等の検討に関する連携協定ということが報道がありました。中部電力提案のごみ焼却施設の民設民営化の記事を見ました。今回の基本構想改定業務との関連はどうなっているのか。それとこのごみ焼却施設の問題は、組合構成両市民、高浜市、碧南市ですね。市民において将来にわたって非常に重要なことだと思います。現在SDGsやカーボンニュートラルの実現など、私たち一人一人が身近なことにつながっていくと思いますので、この両市民において有益な方向で検討をしていただきたいと思います。どういった考えかお聞かせください。

○業務課長（田中秀彦） 議長、業務課長。

○議長（長谷川広昌） 業務課長。

○業務課長（田中秀彦） 碧南市と中部電力さんとの連携協定では、1年をかけてごみ焼却施設の在り方を検討していくものと伺っております。当組合は先ほど答弁いたしましたとおり、2051年までの安定的なごみ処理を行うには、どのような方法があるのか。それにはどのくらいの費用がかかるのかなどを検討してまいります。この検討結果と民間からの提案を基に碧南市、高浜市両市でごみ焼却施設の将来について協議されていくのではないかと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、ごみ焼却施設の建設及び維持管理運営には多額の費用を必要とします。環境省の方針では、ごみ処理費用を排出者が負担すると打ち出しており、ごみ減量化推進のためには今以上に市民の方に意識していただくことが重要になってまいります。また、今後のごみ処理行政を進めるに当たっては経済性だけではなく、環境性能や持続可能性についても balan

スよく進めることが重要となってまいります。これらの検討を通し、議員が先ほど言われたとおり市民の有益性につなげてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川広昌） ほかに。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（長谷川広昌） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） 先ほども言われた現在の地域計画ですけれども、私ども情報公開を求めています10月5日が期限となっており、それを見させていただくものですが、その中には先ほど答弁された建て直しの場合、民間の場合、延命化の場合という3点の比較検討がされていたということですが、一切書いてありません。結果として、どういうことで延命化ということで着地をされたのか。建て直し、民間、延命化の具体的な費用について、まずお示しいただきたいというふうに思います。

それから実際に継続でやるんですが、工期としては2024年の何月なんですか。非常に微妙なところで4月の、例年で行くと20日前後には碧南市市会議員選挙、市長選挙の投票日を迎えることとなります。現在の管理者であられる禰亘田市長は出るのか、出ないのか。あるいは当選したのか、落選したのか、分からない状況です。その合間を縫って6月2日が発表された日ですから丸1年とすると、6月2日までね、来年の。この民営化の結論が出される中で、それより以前にその選択肢としてリニューアルか、新設かということが出されないと、これ三者択一という、3点を選択するということには結果としてなりません。また、結果が出たとしてもそれを勝手に市役所内部の碧南市であったり、高浜市であったり、一部事務組合だけで決めていくのか。この重大なことをね。それについてもやっぱり、どうして行かれようとしているのか伺いたいと思います。大体この今年の3月議会ですよ、私たち。これができ上って減額されて400、当初の予算が678万7,000円が12月補正で216万7,000円減額されて、結果462万円がこれできた。ね。その時に私たちは何度も、じゃあこれですとリニューアルで行くんですねということを確認し、そして安城との広域合併については、そこまではもう全くないということでもいいですねということで。これ、議会答弁ですよ。私たち議員との間で約束されたことを、勝手に碧南市が6月2日の日に。もう2月には来て見えたと言白されましたけれども。それも含めて私たち3月議会にうそを言ったのか。それから3月議会に言ったことを平気で踏みにじって中電との約束に走り回ったのか。それ、全く議会としても、一議員としても絶対許せないことです。公的な発言を覆したという点では。そして碧南市での一般質問でも掛川まで行ってきて、掛川何で止めたかと言ったら産廃と一緒にたんになると、お茶の風評被害が起こるとということでやめたんですよ。それが産廃も認めるような間違った発言をされた、うちの部長はね。それも撤回してもらいたいところなんですけれども、その中で民営化だとか、産廃の混焼についても全国的にはあるんだということを言われましたけれども、現実的には本当に数%ですよ。PFIも含めて。5%も行っていないですよ。多くは公設公営あるいは公設公営の中で委託業務をこういう実際の運営の中でやってい

くという、こういうスタイルでやっているところがほとんどです。もう9割超えているんじゃないですか。そういう中で、そういったことも全く言われなくて言ったということは問題だと思います。具体的、何月何日にこの結果が出るのか教えてください。それでいろいろ先ほども私、指摘しましたけれども、この具体的な中身については、このさっきのこの中身とほとんど変わらない。期間だけが延長した中身というふうでよろしいんですか。だから将来的なごみ減量の目標も予想もきちんと明記されるのね。今から30年先どうなるのか。それ、私たちはもう気候危機の関係で言えば、ごみは資源という形で考えて果てしなくゼロに近い、ごみ焼却場が要らなくなるような。私たち30年ですから、今から何が起こるか分かりませんよ。そういう未来予想図を描いていますけれども。平気で190 tということを書いて、この前の地域計画には出してみえます。これで60億と。これが一番安価だというふうに言われましたけれども、2炉併設で新設の場合だと、私は掛川が120 t でやられたので1炉でもやれると、その新設の場合でも。ということをして事前の打合せの中で言われました。95 t の中で、これやりくりして新設の場合でもやれると言われた。じゃあ100 t でやれるということじゃないですか。100 t でやれば、まあ、ざっと見て建設費上がっていますけれども、100億円の事業費として国が3割30億、あと残りの70億を碧南、高浜で分け合くと、その今の60億のこの計画と比べて50、この五分五分の形になっていくということで市民負担も減って、新設の場合のほうが十分に今からあくせくやって工事やっていくと6年、10年。長ければ10年かかるので、先ほど言った、もう28年使ってきた10年間、38年ということになりますから期間的にも満ばんです。これで新設工事を隣で、プールの隣でやりながらやっていくということは十分可能だというふうに思うので、そういった方向で。あなたたちが材料を出さないと。中電さんにお任せしようという腹でね。そんないろんな計画・・・やれば。

○議長（長谷川広昌） 山口議員に申し上げます。質疑は簡潔にお願いします。

○1番（山口春美） 着地が、変わってくるじゃないですか。色付けしなく、着地になってくると。私は新設でなるべく安価な、この凝縮したコンパクトなごみ焼却場で市民と共に合意を得ながら行っていくという方向で。資料提供しないと委託する時の意思を示さないと。私はとんでもないことになると思うので。それらはどういうことになるんですか。

○業務課長（田中秀彦） 議長、業務課長。

○議長（長谷川広昌） 業務課長。

○業務課長（田中秀彦） いろいろお聞きされております。まず順番にお答えいたします。地域計画と整備構想とちょっと勘違いされているようです。地域計画には先ほど杉浦康憲議員にお答えした内容は書かれておりません。地域計画の内容ではございません。あくまで整備計画・・・衣浦、クリーンセンター衣浦整備構想ですね。そちらのほうには書いてございます。

あと、工期のお話もあったかと思えます。今回設定いたします委託の工期は6月末を現在考えております。中間中間である程度、両市には報告をしていく考えでございます。

あと、中身の減量の話も、先ほど事務局長が提案説明で事業の概要のところの説明したかと思

うんですが、今後のごみ処理方針の見直し（１）のところ、あくまで（１）イ、将来人口・ごみ量の試算ということで計画期間を2051年までとして、人口予測を基にした将来ごみ量との再試算を行うということになってございます。その際に各試算が定められるか検討されるかというところの減量化の施策はある程度、数字には反映するかどうかについても検討していくことになるかと思えます。

以上です。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（長谷川広昌） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） そうしたら、そうそう、私は情報公開は設備のほうの情報公開を求めたので。そんなこと今弁解しているなら分かるんでしょう。建て直しと民間とその延命化の価格比較というのは。その人に弁解している場合じゃないので、ちゃんと明確に言ってください。その数字を。情報公開を出す前に。それで、それ地域計画とその整備計画とはどうなっているのか。前の、この、だって交付金もらうためには地域計画を出すんでしょう。交付金を出すためのことでしょう。今回の51年までの地域計画は、じゃあどうなるんですか。そこで決めた上で、もう1回その翌年、決まった時点でこの地域計画の作業に入っていくのか。これ、交付金をもらうための計画ですよ。基本構想は交付金のためじゃないので。違うかね。そこら辺、整理整頓してお答えください。で、三位一体、民間、建て直し、延命ということで価格比較がどういうふうに示されたのか。その時にはどういうごみ焼却場の規模だったのか。全く私知りませんので。これ、公開されてないでしょう。一旦してるんですか。過去の議事録載ってるの。これ、できないまま終わってませんか。公になる前に。地域計画は2022年に出されて、その年度内に減額補正してその年の間にできたもんだから、まあ大体1年ぐらいで地域計画はできるということで、今度2051年に向けた地域計画もそんな規模で、もうその三位一体で決まればその方向で地域計画を作る。民間委託の場合は全くその地域計画もやらないということなんですか。6月までに作ると言われたので、何とか中電と足並みそろえて行くんだらうなということなんです。その合間合間で両市には言うけれども、議会にはどう報告するんですか。お答えください。

○業務課長（田中秀彦） 議長、業務課長。

○議長（長谷川広昌） 業務課長。

○業務課長（田中秀彦） 先ほどからお話しておりますが、地域計画と整備構想というのは全く別物でございます。それをご理解ください。地域計画と整備構想というのは、まず別物だ、理解できないということは中身を見ていただいて、ご理解していただくしかございません。基本的に地域の循環社会形成に形成を推進するための基本的な事項を定めて国に提出しようとする施設を開始及び新設しようとするために、この地域に必要な計画として立てているのが、あくまで地域計画でございます。整備構想というのは、この施設をどういうふう考えていくかという構想でございますので、全く別物でございます。

今回基本構想というのは2039年まで、当初安城市さんとの統合の年度を考慮して計画及び検討したのが現在の整備構想でございます。その整備構想は先ほどから答弁しておりますが、2051年までこの施設を延命化する。もしくは運転するという場合になった時に、どういう手法があるかということを検討していくのが今からでございます。

議会の報告につきましては、その都度、その都度、成果品ができて、各市ときちんと協調が取れた段階で判断をしてまいりたいと思っております。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（長谷川広昌） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） そんな、あの結論が出てから議会報告するのは駄目ですよ。中間報告を両市に行くならその時に合わせてやっていただかないと。もうこいで残るところは12月議会、3月議会しかないじゃないですか。その中でも出さないということですか、議会には。結論だけを6月議会に発表するということですか。全くじゃあ、議会も市民も爪はじきじゃないですか。それは駄目ですよ。何、地域計画については建て替えと改修の比較検討して、その地域にどういう循環型の社会にしていくのかと。文字どおりですよ。読めば分かりますよ。読んで勝手に分かれなんて横柄な言い方して。基本計画は発表されてないでしょう、これの。してるんですか。あるならホームページにも、前それ消えてしまったものとしても出すべきですよ。こっちだけしか掲げてないから。ほいで、さっきの比較検討の建て直す、民間、延命化の価格比較。もう言われなかったじゃないですか。あなたの心の中にはあるんでしょう、その数字が。あるなら発表していただきたいし、そんな分かったらんてって、年に数回しかやらない議会の中で私たち手探りでやっているような人間に、あなたたちより知りませんよ。だから聞いているんじゃないですか、一般質問やこの議案審議で。専門家だもんね、あなたたち。トップ、ナンバー1、ナンバー2のあなたも含めて。だから聞いているんですよ。だから中間報告もちゃんとやること。6月に結論だけを出さないで議会に。だからもう1回、その三位の価格比較がやられているなら示していただきたいし、この基本構想は発表されているのかどうか。それも教えていただきたいですし、議会報告を必ずやることは、これ要望しておきます。中間報告をね。

○業務課長（田中秀彦） 議長、業務課長。

○議長（長谷川広昌） 業務課長。

○業務課長（田中秀彦） 現在の整備構想、2039年までの施設をどうするか整備構想については、公表はしておりません。今まで組合の議会でもいろいろお話を聞かれているかと思いますが、様々な外的要因により、この現在の整備構想が公表すると誤解を招くということで公表は控えているという状況でございます。

あと、あくまでその地域計画ではございません。整備構想の中で出した比較では、基幹的設備改良案、新設案、民間委託案、3案について、それぞれ概算の費用は出しております。ただ、これも既に作成しておりまして、その中で比較した中では基幹的設備改良案が最も安価であるとい

う結論を出しているところでございます。

○議長（長谷川広昌） ほかに。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（長谷川広昌） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） もうちょっと補足して分かりやすく申し上げますね。この改定スケジュールという表がございますよね、今この3ページですけれども、その改定前のスケジュールという中段になりますけれども、それを御覧ください。令和2のところに整備構想策定というふうに書いてある、それが今、令和2年に策定した整備構想です。その中では今言ったような建て替えだとか、民間委託だとか、それから延命化だとか。それぞれの試算を行って、それで延命化が一番メリットがあるということで位置づけて進めておりました。その進めるというのが結局何かと言うと、この2039ですね。この延命化終了年、これ安城との統合を目指した中で何が一番いいかといった時に、検証した結果がその延命化が一番いいだろうと。そこで、ここで40から統合をしていくんだというような考えでおって、この中段のように地域計画を翌年に交付金をもらうために定めて、それから長寿命化計画を策定して3年間の延命化工事に入りたいというふうに思っていたところです。ところが議員がよく御存じかと思えますけれども、その浸水の話が出てきました。浸水域にあるところについては、交付金をちょっと留保するという話が出てきましたので、さすがにその交付金をもらわずに単独で延命化工事をしていくのは不可能だという判断のもとに何とか交付金をもらえる方法はないかということで、環境省と協議を重ねていった結果、そのBCPを作成してソフト面とセットでやれば交付金を出してあげるよという話がつきましたので、我々としてはその後2回目のこの延命化工事に向けて進んでいた矢先ということです。それは令和6年度に長寿命化計画を策定して7、8、9年で延命化できればというふうに思っていたんですけども、先ほどの安城との話が急遽出てきたんで、果たしてこの2039に向けてのその延命化自体が、それでいいかどうかという話に今度なってきたわけです。ですので、我々としてはこの計画期間を今度2051年にして、そこで見た中で今度は再度の延命化をして2051年まで例えばもたせるといえることができるのか、できないのか。それには幾らかかってくるのかだとか、そんなにお金がかかるなら、もしくは環境性能の悪いまま続けるとか、そういう話もありますので、それなら新設のほうがいいじゃないかと。そういう検証をこの委託でやるというのが、この整備構想策定の改定委託ということです。先ほど言ったような問題がありましたので、この令和2年度において策定した構想については表立って発表はしていなかったようです。ですので、今回はそこではお金も今回含めて全て、今現在の金額で試算もしてまいりますので、今後の改定委託の中で進めていくということで、よろしくご理解をお願いします。

○議長（長谷川広昌） ほかに。質疑もないようですので質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（長谷川広昌） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） 反対討論ではありません。賛成、反対しかないのです、どちらかというとな賛成の討論です。

○議長（長谷川広昌） ちょっと待って。1番 山口議員、反対討論を求めていますので、今ほんじゃあ。

○1番（山口春美） 後であるの。

○議長（長谷川広昌） はい。

○1番（山口春美） はい。

○議長（長谷川広昌） あ、ないです。

○1番（山口春美） ないでしょう。

○議長（長谷川広昌） はい。

○1番（山口春美） ・・言わなあ。はい、討論。賛成討論あるじゃん。賛成討論は・・。

○議長（長谷川広昌） 賛成ですか。

○1番（山口春美） うん、賛成です。

○議長（長谷川広昌） じゃあ、賛成討論を求めます。

○1番（山口春美） 先ほど言いましたように、今まで高浜市さんが議会の中でも碧南と中電のことだということで、全く問題にしてこなかったよりは、こういって一步踏み込んで新設か、それともリニューアルかということで組合自身が自分の頭で考えて、構想をその客観的なデータを整えられるということについては賛成なので、賛成したいと思います。

ただし、今ずっと答弁を聞いていると碧南市、高浜市の言うとおりで。家来となって、この従っているというこのニュアンスの発言をされるので、そうではないですよ。地方自治体として一部事務組合というのは、法的にもちゃんと地方自治体として認知されているものですから、やっぱり自分たちが作るこの計画については、やっぱりできれば誰が考えても29年間リニューアルでつなぐよりは、やっぱり新設でやったほうがいいし、そのためにはうんとごみの減量を促していく。こういう計画でよいものをいい場所に造っていくという意味で、碧南、高浜が大いに力を合わせて検討していくという、その第一歩として議会にちゃんと寄り添って、秘密にしないで発表していただくことが住民の皆さんや私たちも宣伝しますから、住民の皆さんに直接説明会も開くことも含めてですよ。やっぱり大事なごみ行政のことなので、やっていただきたいというふうに思いを込めて、要望も含めまして今回は賛成をしたいと思いますので、この思いをぜひ受け止めていただいて頑張ってください。できれば新品を造り替えるという方向でのデータ提起より頑張ってください。お願いします。

○議長（長谷川広昌） ほかに。

討論もないようですので討論を終結いたします。

これより議案第9号の採決をいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長谷川広昌） 挙手全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。再開は15時10分。

午後2時57分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（長谷川広昌） それでは会議を再開いたします。

日程第5 認定第1号 令和4年度衣浦衛生組合一般会計歳入歳出決算についてを議題といたします。提案理由の前に、議会選出監査委員の新美議員、席の移動をお願いいたします。

〔新美議員、監査委員席へ移動〕

○議長（長谷川広昌） 本案について提案理由の説明を求めます。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（長谷川広昌） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） ただいま議題となりました認定第1号 令和4年度衣浦衛生組合一般会計歳入歳出決算について、提案理由のご説明を申し上げます。

それでは、お手元の資料、令和4年度衣浦衛生組合一般会計決算書の1ページを御覧ください。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、別添監査委員の意見を付けて議会の認定に付するというものでございます。

2ページ、3ページをお開きください。

見開きで横長の表となっております。歳入決算につきまして3ページ側の収入済額の一番下、歳入合計の欄を御覧ください。歳入の収入済額は23億7,741万2,805円で、前年度決算額33億821万6,215円と比べ、9億3,080万3,410円、率にして28.1%の減でございます。

次に、歳出決算につきまして4ページ、5ページをお開きください。

5ページ側の支出済額の一番下、歳出合計の欄を御覧ください。歳出の支出済額は22億8,028万5,845円で、前年度決算額32億1,249万6,053円と比べ、9億3,221万208円、率にして29.0%の減、予算に対する執行率は95.9%でございます。4ページ、表下欄外の歳入歳出差引残額9,712万6,960円は、翌令和5年度へ繰り越すものでございます。

決算の内容につきまして、事項別明細書によりご説明申し上げますので、6ページ、7ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、1款1項1目分担金の収入済額は18億8,975万3,000円、歳入構成費は79.5%で、前年度対比4,051万5,000円、率にして2.1%の減でございました。内訳としま

しては、碧南市より11億2,256万円、分担率は59.4025%、高浜市より7億6,719万3,000円、分担率は40.5975%でございます。次に、2款1項1目使用料の収入済額は1億9,054万1,074円で、歳入構成費は8.0%、前年度対比240万9,758円、率にして1.3%の増でございます。次に、3款1項財産運用収入の収入済額は317万3,591円、歳入構成費は0.1%で、前年度対比41万2,628円、率にして14.9%の増でございます。

8ページ、9ページをお開きください。

4款1項1目繰越金の収入済額は9,572万162円、歳入構成費は4.0%で、前年度対比3,572万4,639円、率にして59.5%の増となっております。次に、5款2項1目雑入の収入済額は2,781万5,403円、歳入構成費は1.2%で、前年度対比7億683万5,508円、率にして96.2%の減となっております。これは火災保険でありました建物災害共済金7億713万6,731円の減が主な要因となっております。次に、6款1項1目衛生債の収入済額は1億7,040万円、歳入構成費は7.2%で、前年度対比2億2,200万円、率にして56.6%の減となっております。これは令和4年度に借入れを行った主燃焼装置スチール装置等更新工事ほか、工事に伴う地方債の減によるものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

10ページ、11ページをお開きください。

1款1項1目議会費の支出済額は421万8,890円、歳出構成費は0.2%で、執行率は100%でございます。次に、2款1項1目一般管理費の支出済額は6,891万6,440円、歳出構成費は3.0%、前年度対比1,763万6,652円、率にして20.4%の減、執行率は95.2%でございます。減額の主な理由は、退職手当1名分の減によるものでございます。

12ページ、13ページに移ります。

12節委託料の支出済額は482万6,417円で、広見排水機場維持管理委託を始め6件の業務委託を行ったものでございます。次に、3款1項1目清掃総務費の支出済額は1億2,639万4,202円で、歳出構成費は5.5%、前年度対比は6億2,516万8,821円、率にして83.2%の減で執行率は95.1%でございます。主なものは一般職14人分の給与及び会計年度任用職員9人分の報酬で、減額のは14ページ、15ページへ移りまして、最上段の積立金の減少によるものでございます。次に、2目し尿処理費の支出済額は1億4,771万6,304円、歳出構成費は6.5%で、前年度対比1,602万8,399円、率にして12.2%の増、執行率は97.4%でございます。10節需用費はし尿処理に要する電気料を始めとした光熱水費の支出が主なものとなっております。12節委託料はし尿処理施設維持管理委託を始め3件の業務委託を実施したものでございます。次に、3目ごみ処理費の支出済額は13億4,438万4,400円、歳出構成費は58.9%で、前年度対比2億4,618万1,509円、率にして15.5%の減、執行率は95.7%でございます。10節需用費の支出済額は5億1,178万6,762円、執行率は92.9%で薬剤費や機械消耗品の購入を始めとした消耗品費、クリーンセンターの運転に要する電気料を始めとした光熱水費及びごみ処理施設総合整備を始めとした63件の

修繕料が主なものでございます。

16ページ、17ページに移ります。

12節委託料の支出済額は4億9,684万2,859円、執行率は95.9%で、前年度対比は26万4,824円、0.1%の増でございます。これはごみ処理施設運転管理等業務委託を始め44件の委託業務を実施したものでございます。14節工事請負費の支出済額は3億3,227万5,900円、執行率は100%で、これは主燃焼装置シール装置等更新工事を始め2件の工事を施工したもので、主燃焼装置シール装置等更新工事の詳細につきましては成果報告書の46ページから48ページをご参照ください。次に、4目リサイクルプラザ費の支出済額は1,593万9,250円、歳出構成費は0.7%で、前年度対比192万2,054円、率にして13.7%の増、執行率は93.1%でございます。

主なものは18ページ、19ページに移りまして、14節工事請負費でリサイクルプラザ電気設備更新工事を実施したもので、詳細は成果報告書の50ページをご参照ください。次に、5目余熱利用施設費の支出済額は1億3,353万2,443円、歳出構成費は5.9%で、前年度対比4,897万1,853円、率にして26.8%の減、執行率は91.3%でございます。10節需用費の支出済額は7,941万8,053円、執行率は87.2%で、主なものは、サンビレッジ衣浦の浴場及びプール施設の運営管理に伴う電気料を始めとした光熱水費及び洋風浴室洗い場配管修繕を始めとした44件の修繕料が主なものでございます。12節委託料の支出済額は4,936万6,462円、執行率は99.7%で、これは浴場プール関係設備機器保守点検業務委託を始め8件の業務委託を実施したものでございます。次に、2項1目斎園費の支出済額は1億16万8,879円、歳出構成費は4.4%で、前年度対比878万7,094円、率にして8.1%の減、執行率は96.4%でございます。

20ページ、21ページへ移ります。

10節需用費の支出済額は4,118万4,858円、執行率は94.5%で、その主なものは火葬炉の運転に伴う灯油を始めとした燃料費、修繕料では火葬炉設備等整備を始め15件の修繕を行っております。12節委託料の支出済額は3,833万5,546円、執行率は97.9%で、火葬業務等委託を始め20件の業務委託を実施したものでございます。次に、4款公債費の出済額は3億3,901万5,037円、歳出構成費は14.9%で、前年度対比715万772円、率にして2.1%の減で、主なものは22ページ、23ページへ移りまして、1目元金でし尿等下水放流施設改造工事及びクリーンセンター衣浦延命化工事等に加え、火災復旧工事に伴う元利償還を行ったものでございます。

なお、令和4年度末現在の未償還残高は37億9,221万1,887円でございます。

24ページには、実質収支に関する調書、26ページから28ページには財産に関する調書を添付してございます。

以上で、認定1号 令和4年度衣浦衛生組合一般会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（長谷川広昌） 提案理由の説明が終わりました。

質疑及び討論に入る前に、本案件について、さきに監査委員において審査され、その審査意見

書を配付しております。本日は議長において監査委員の出席を求めていますので、この際、監査委員より決算審査に対する意見の開陳を求めます。

○監査委員（伴野義雄） 議長、代表監査委員。

○議長（長谷川広昌） 代表監査委員。

○監査委員（伴野義雄） 代表監査委員の伴野義雄です。どうぞよろしくお願いいたします。議長から意見の開陳を求められましたので、監査委員を代表いたしまして、令和4年度衣浦衛生組合一般会計の決算審査の概要について、ご報告申し上げます。

管理者より提出されました令和4年度衣浦衛生組合一般会計決算書につきましては、地方自治法第233条第2項の規定により審査を実施いたしました。その結果に対する意見を申し上げます。

まず、審査の方法でございますが、審査は決算書及び決算附属書類が関係法令等に準拠して作成され、かつ予算執行実績を適正に表示しているかどうかを検証するため、関係諸帳簿及び証書類等の照合を始め、計数の正否、妥当性について審査いたしました。

また、現金預金残高を関係金融機関提出の預金残高証明書により確認いたしました。

このほか、既に実施いたしました出納検査及び定期監査の状況を参考として、所管ごとに関係職員の説明を求め、審査を実施いたしました。

その審査の結果、審査に付された決算書及び附属書類はいずれも関係法令に基づいて作成されており、その計数は関係帳簿と符合して正確に処理されておりました。決算の内容及び予算の執行についても良好であり、財政運営は適正なものであると認められました。

また、公有財産の管理状況も適正に処理されていると認められ、それぞれ表示の計数も正確なものでありました。

詳しい資料は、皆様方のお手元に令和4年度衣浦衛生組合一般会計歳入歳出決算審査意見書をお届けしてございますので、計数等を比較、ご調査願いたいと思います。

大変簡単ではございますが、監査委員の監査報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川広昌） 意見の開陳が終わりました。

これより歳入について、質疑に入ります。質疑の際は執行部に対してか、監査委員に対してか、答弁者をはっきりさせた上、資料名及びページ数を教えてください。なお、申合せにより質疑回数は歳入歳出それぞれ3回までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（長谷川広昌） 7番 柴口議員。

○7番（柴口征寛） 主要施策成果報告書の2ページ、決算額に対する構成比率に関しまして、区分の1と2と4につきましては前年度から増加して、区分5と6については逆に減少しております。そのうち5については先ほど説明を伺ったんですが、その残る区分の1と2と4と6のその増加と減少について理由をお願いできますでしょうか。

○庶務課長（高橋文彦） 議長、庶務課長。

○議長（長谷川広昌） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） ご質問ございましたけれども、それぞれに増をしているところの・・・減しているとか、前年度と比較して減しているところがございますけれども、分担金に関しましては3年度に行った工事費等の、修繕工事等の部分が大きくかかっていると。また起債の償還ですかね。そういったところが上がっております。また、3年度のほうが大きかったことということでございます。使用料及び手数料のところでございますけれども、やはりコロナ禍のまだ中で最中ございましたので、そういった影響、また鉄ですとか、分別、すみません、訂正いたします。1、2、4、6でしたね。繰越金につきましては3年度、3年度と比較して大きくなっているところがございますけれども、3年度においては電気代の高騰等がございましたので、その分の充てた分で繰越金は、繰越金から充てたものがございましたので、4年度についてはその影響が少なかったということでございます。あと組合債、6の組合債でございますけれども、先ほど申し上げました工事費が3年度に行った工事と4年度に行った工事の工事箇所が違うということで、金額的に大きく差が出ているということでございます。

以上です。

○議長（長谷川広昌） ほかに。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（長谷川広昌） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） 成果報告書の20ページのところで余熱利用施設の使用料ということで5,676万円余の決算数値が挙がっています。そしてこの中で例年聞くんですが、碧南市の65歳以上36枚無料券ですか。これがどのぐらいの比率を占めるのか、教えてください。そして、この年というのは台風だとか、急にこの警戒だとか、そういうことが出されて途中で営業をやめてしまったり、サンビレッジのプールやお風呂でね。ことはあったのか、なかったのか。また、ついでに今年についてはあったのかどうかも伺いたいというふうに思いますので教えてください。まずは、それだけ伺います。

○庶務課長（高橋文彦） 議長、庶務課長。

○議長（長谷川広昌） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） 余熱利用施設の使用料の中でシルバー券がどれだけあったかということで、枚数にしまして3,502枚でございます。金額にいたしますと3,852万2,000円がシルバー券の分でございます。また、3年度については休館がございましたけれども、4年度については休館はございません。徐々に回復に向かっていたという状況でございましたので、よろしくお願ひします。

以上です。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（長谷川広昌） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） 全部合わせて5,676万ですね、大体。その中で半分以上の3,852万円がシルバー券ということで、もし碧南の無料券を使っていないお客さんがいなかったら、もうがくと落ちて、それ全部負担金のほうに回ってしまうということですよね。そういう意味でも碧南のシルバー券の比率が非常に高いということで、不公平だということは前々から言ってきたところでもあります。高浜市民の皆さんにも負担金を出していただいているので、ぜひご利用いただきたいですし、今の中電とのごみ焼却場の問題が出てくると、この余熱処理施設がどうなっていくのかというのも多くの市民の皆さんの間で話題になっています。せっかく長い間、憩いの場所として特に西端地域の皆さんはご利用になっているので、その辺も含めて、ぜひ高浜も検討していただいて、より一層の利用拡大をしていただきたいと思います。それで、去年はなかったということですが、今年は8月の18日か何かに警報が途中で出て、みんな帰るよということと言われて、お風呂とプールの両方の券を買われた人がプールに入っている時に警報が出されて帰ってくださいということになったので、本来ならばお風呂の券の部分は共通券ということで安くはなっているんですが、返還することが妥当だと思うんですが、返還されずに帰されちゃったということです。具体的な警報が出た場合の対応、何か掲示をしているそうですが、掲示をしたからってお金を返さないということにはならないと思うので、そんなに頻繁にあることではないし、途中で出されたものについてはもぎりとか、証拠は残ってないんですかね。その返還の方法を考えるべきだと。これからも今からも今年来るかもしれないし、途中で何があるか分からないので、その時はごめんねということで一旦出したものは全部もらっちゃうということでは、ちょっと公共の施設としては不具合ではないかというふうに思うんですが、結果としてはどういうふうな対応をされて改善の余地はないんでしょうか伺います。

○庶務課長（高橋文彦） 議長、庶務課長。

○議長（長谷川広昌） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） 今年8月10日、台風による暴風警報が出されまして、余熱利用施設を休館した、臨時休館させていただいたということがございました。その際には直ちにお帰りを、速やかにお帰りいただくようご案内申し上げますけれども、一応お風呂、プール利用されている方はひとしきり利用していただいた後に台風の状況もございまして、利用していただいた後に速やかにご退館を願っております。基本的には使用料は返還はしないこととなっておりますので返還する予定はございません。また、この対応につきましても碧南市の、特にあおいパークのほうとも連携を取りまして、警報が出た場合どういう対応をするかということで対応方法については合わせておりますので、ご理解をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（長谷川広昌） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） あおいパークはお風呂だけなので入るか入らないか明確ですよ。入らなければ、その分まだ払ってないわけだから。入場の時に、お金払ったり券を出したりするわけだから全然問題ない。そこと足並みそろえるってことはないと思うんだけど、こっちはプールに先に入ってお風呂に後から入るので、そのプールに入っている間に警報が出て、さっと帰りなさい、帰りなさいと言われて、まだお風呂の券が残っているんだけどってことで返してもらいたんだけど、もらえないと。通常から360日、営業期間中は警報の際はこういうふうで途中でも返金しませんということが書かれた看板が標記されているのか。警報が出た時に改めて、それが出されるのか。それから実際にセット券なんかのもぎりは証拠として残っていないんですかね、プールに入っちゃっている人は。もう、どうやって、中に入ったことが有料になるので、その間お風呂に行くのは自由なので、証拠が残っていないから返してもらえないということなんでしょうか。そこにいるお客さんの間では、何だ、お風呂の券は返してもらえんだけなよということで、結構な話題になったそうですが、それは改善の余地があるというふうに思いますが、それらを。表示の仕方ね。まず、通常からどうなのかということも含めて教えてください。

○庶務課長（高橋文彦） 議長、庶務課長。

○議長（長谷川広昌） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） すみません。先ほど私が8月10日と申しあげましたけれども、警報が出たのは8月14日でございます。訂正させていただきます。

このところの暴風警報が発令した場合の対応ということでも前もって検討しておりまして、この対応方法につきましては、それが8月の10日から貼り紙をさせていただきます、お知らせとして暴風警報発令時は速やかに閉館になります。なお、それに伴う返金等はございませんというご案内を差し上げているところでございます。また、この実際に8月14日に台風による警報がありましたので閉館という対応を取りましたけれども、その際にも特に大きなトラブルは起きていないということで伺っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（長谷川広昌） ほかに。

○2番（大竹敦子） 議長、2番。

○議長（長谷川広昌） 2番、大竹議員。

○2番（大竹敦子） 碧南市の公明党の大竹でございます。よろしく願いいたします。ページ数19ページですけれども、使用料のところ、ちょっと私も詳しいことが分からないので教えていただきたいんですが、目的外使用料ということでは尿処理施設使用料の衛生センター土地利用料等157万余と、それから2節のごみ処理施設使用料の仮設ハウス使用料で30万余が入っているんですけど、これの細かな詳細をどういうふうでこのお金が入っているのか。どういう目的であるのかをちょっと教えてください。

○庶務課長（高橋文彦） 議長、庶務課長。

○議長（長谷川広昌） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） まず1節のし尿処理施設の使用料でございますけれども、衛生センターの土地使用料ということで、ここに挙げておりますのは衛生センターの事務所ですね。事務所の2階になるんですけれども、そちらに神鋼環境ソリューションの事務所としてお貸しをしております。その使用料でございます。今まではこちらの敷地内に仮設ハウスを建てておりましたけれども、昨年煙突の塗装工事があるということで、そこで足場を設置するだとか、その工事業者の仮設ハウスを建てるとかということがございましたので場所を移動していただいたということで、そちらを使っていたいております。そのまま継続して今年度も4年度も使っていたということで、現在も使っているということでございます。

また、ごみのほうのごみ処理2節のほうの仮設ハウス使用料というところでございますけれども、そういった工事業者の、場内見ていただくと分かると思うんですけれども、空いたスペースのところに工事業者の仮設ハウスを設置している分がここにあるということでございます。よろしくをお願いします。

○議長（長谷川広昌） ほかに。

○2番（大竹敦子） 議長、2番。

○議長（長谷川広昌） 2番、大竹議員。

○2番（大竹敦子） 同じ歳入の20ページなんですけれども、財産運用収入で各ごみ処理施設貸付収入、2節、4節、それから5節ですね。自動販売機があるんですけれども、これが1台当たりの金額が随分違うような気がしております、これはどういうふうに契約をし、その金額の違いというのはどういうところから来ているのか。第4節のサンビレッジのほうは1台当たり34万ぐらい入っているんですけれども、例えばこちらは衣浦斎園のほうは6万弱、あ、6万弱ですね。そんな感じですので大分違いが多いので教えていただけますか。

○庶務課長（高橋文彦） 議長、庶務課長。

○議長（長谷川広昌） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） こちらは自動販売機の契約につきましては一括して全施設、3施設になりますけれども契約をいたしております。こちらが、ただし設置するものがクリーンセンターですとジュースだけ。サンビレッジですとアイスだとか、ジュースとか。斎園のほうもコーヒー、お茶等も飲料水とか。そのものによってちょっと多少前後いたします。また、売り上げる金額ですかね。それぞれ売上げがいいところ、悪いところ、それぞれありますので、それによってこの金額というのは、契約相手の方のほうから出された額でやっておりますので、そういうことに多少施設によって違いがございます。よろしくをお願いします。

○議長（長谷川広昌） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川広昌） 質疑もないようですので、歳入の質疑を終結し、続いて歳出について質疑に入ります。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（長谷川広昌） 7番、柴口議員。

○7番（柴口征寛） まず、三つほど伺います。主要施策成果報告書の7ページのし尿処理実績の表につきまして、高浜市の生し尿だけが前年度から増加しておりますけれども、その増加した理由についてお願いします。

あと、同じく成果報告書の8ページの4ごみ処理につきまして、前年度より1.7%減少したとありますが、その前、数年間どうであったのか、分かればお願いします。そして年々減少しているとのことであれば、それはそれでいいことでありますけれども、その減少した要因についてお願いします。

それで三つ目が同じく成果報告書の9ページ、可燃ごみの6組成比率につきまして、ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類が前年度より4.7%増となっておりますが、この種類のものが可燃ごみとして購入されて増加していることは問題であるかと思えます。この増加の原因について、どうお考えか。また、この対策についてお願いします。

○業務課長（田中秀彦） 議長、業務課長。

○議長（長谷川広昌） 業務課長。

○業務課長（田中秀彦） 7ページ、し尿処理実績、高浜市生し尿の増加の原因でございますが、こちらの増加というのは、正直こちらでは全く分かりません。バキュームカーでそれぞれの家庭から汲み取られてこちらに搬入されるわけですが、それぞれの個別の家の搬入だとか、そういったところが増えれば当然こちらの搬入量も増えてまいりますので、そういったところについては、ちょっと要因というのはつかめておりません。

次の可燃ごみのところの増加の要因ですが、こちらにつきましても、減少につきましても、ちょっとこちらにつきましても、搬入されるごみ自身が減少するというのは非常にいいことだと思うんですが、それは各市さんでやられているごみ減量化の施策で減ったのか、はたまた人口は増えていますので、それぞれの市民の方の意識が高まって減ったのかというのは、ちょっとこちらでは状況が分からないということになります。

最後の9ページの可燃ごみ6組成比率なんですけれども、こちらでもちょっとビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類というところが非常に増えているというところですが、こちらについても先ほどの答弁と同じになります。ごみの分別がスムーズに進んでいけば、これは減っていくことになります。ただ、やはり他の地域から来られた方がごみの分別に慣れないだとか、いろいろな要因もございますので、そういったところまではちょっと、こちらのクリーンセンターでは把握は不可能になっております。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（長谷川広昌） 7番、柴口議員。

○7番（柴口征寛） 先ほどの8ページの4のごみの処理で過去2年度分しかないんです。その

数年間はというのが、やっぱり分からないので、いいですか。

あと二つ、すみません。同じく11ページの発泡スチロール資源化事業実績の表で、減容固量化量が昨年度より減っております。発泡スチロールトレイをスーパーとか、ホームセンターなどのステーションへ出す量が増えたからかとも思いますけれども、この辺り理由が分かればお願いします。

あと、30ページの(5)処理困難物等処分関係につきまして、この処理困難物というのはどこへ持って行かれているのか、お願いします。

○業務課長(田中秀彦) 議長、業務課長。

○議長(長谷川広昌) 業務課長。

○業務課長(田中秀彦) 発泡スチロールの資源化減量のところでございますが、こちらについても、先ほどの答弁の繰り返しになります。こちらではちょっと分かりかねます。

次、処理困難物でございますが、まず、持って行くところについては衣浦再生資源協同組合に持って行くこととなります。そちら衣浦再生資源協同組合については廃タイヤ、ガラスくず、陶磁器くずになっておりまして、それ以外のガラスくず、陶器くず等につきましては、トーエイさんというところにも搬入されていくこととなります。それで過去の、現在、今2カ年度分、3年、4年の分しか、ちょっと計上しておりますが、現在資料はちょっと持ち合わせておりません。

○議長(長谷川広昌) ほかに。

○1番(山口春美) 議長、1番。

○議長(長谷川広昌) 1番 山口議員。

○1番(山口春美) まずは議会費のところ、このマイクも換えていただいたんですが、当初予算は588万5,000円で減額補正をして215万6,000円を減額しました。それで結果として372万9,000円ということで、前は自動でこう立って手に持たなくても付くマイクだったのが、これ各段に自分で操作することになってしまったので、当初の588万という時にはこういうこの音関係の、音響の改善の中身だったんですか。1人1本ずつのワイヤレスマイクを支給してと。これにしたから、うんと安くなっちゃった200万も。安くなっちゃったので、このえらい古いやり方にさかのぼってしまったのかなというふうに思うので。すぐ忘れちゃうじゃないですか、持ったり、スイッチ入れたりするの。だから自動で本当はやってもらいたいところなんだけど、やってもらえないもんだから。せっかく買ったのにこんなふうになってしまって、とても残念なので。この当初の時はどういう計画だったのか、500、600万の予算計上されたのでね。というふうに思います。

それから成果報告書の6ページです。ここに約1,000人の子供たちが学年で指定して、碧南、高浜がこの施設に見学にお見えになるというふうに思うんですが、この人たちにごみのことはずっと施設見学なんかされると思うんだけど、気候危機の問題なんかはされているのか、されていないのか。割とこの掲示するスペースというのがあまりないようで、1階フロアにこの感想文な

んかが書いてあって、なかなかいいですよ。子供たちは本当に真っ白な気持ちでこう受け止めて、皆さんの働き方をご苦労さまと言ってみたりね。考えてくださってるなと思うんだけど。長い長い渡り廊下があるでしょう、ここ。施設までの間に。あそこにずっと掲示すれば気候危機の問題も、ごみの問題も、プラスチックの問題も、ナノプラスチックの問題も全部掲示できると思うので、その歩きながらこうやって掲示が分かる大人の人も含めて。そういう形で皆さんの日頃の働き方の労苦の実態を教えるとともに地球の深刻な状況についても、やっぱりここにせっかく見えた時に学べるようにしたらどうかなというふうに思うので。真っ白けな廊下をべちゃべちゃおしゃべりしながら歩くんじゃないかなというふうに思いますので、提案をさせていただきますので一度ご答弁をお願いします。

それから成果報告書の8ページです。ここ一番上にね、碧南市と高浜市が書いてあって知らない、知らないって高浜出身の方が見えるんだけど、これ、ちゃんと測量所で碧南と高浜に分けて可燃ごみの導入については、ちゃんと科学的にデータを取ってみえるんです。ところがそのkgで年間というふうに書いてあるので、さっき言ったように県のデータと数字が変わってきちゃうので、ぜひ次回からは日、人、gで表示していただきたいなというふうに思います。これで言うと、それで割ると算式を教えてください、結果的には令和4年度については、どれだけになっていくのか。この全ての1人当たりのごみ量についての数字を改めて伺いたいと思います。

それから成果報告書の9ページです。ここに生ごみの低位発熱量ということが書いてあります。ちょうど真ん中辺り、可燃ごみの6組織の、6成比率、成比率と言うのかね。この上のところに書いてありますので、これはどういうふうに私たち読み取ればいいのか伺いたいというふうに思います。そして、ここの中にやっぱり剪定枝だとか、生ごみだとか、雑がみもね、全部。西尾市は雑がみを集める袋を支給してみえるようですが、各家庭に。そこまではやらなくてもいいので本当に雑がみ1枚でも、ちゃんと資源のほうに回せば随分減ってくると思うんですね。布と紙だけで39.9%も半分近く入っているのだから全部なくなれとは言いませんけれども、それはなくすことができると思うし、掛川は紙おむつも今後分別をされるということなので、どうせあなたたちは碧南、高浜が考えることと言うかもしれませんが、やっぱりここは一番の注目度。竹、木、わらなんかも含めて15%あれば、これ合わせると半分超しますもんね、本当に。なくそうと思えば。ということで問題意識を持っていただいて考えていただきたいなというふうに思います。

それから成果報告書の11ページのところで、下から二つ目のますのところに使用済み乾電池の処理実績ということで3万kgですか、書いてあります。これ、結構お金をかけて北海道に渡していると思うので、私何度も言いますが、量販店や電気屋さんの窓口できちんと販売者の責任として回収することを、やっぱり努力をしていただきたい、よその自治体のように。というふうに思いますので、どう考えてお見えになるのか。蛍光灯もしかりです、その下のね。蛍光灯についてもそうです。これをなくしていくことだと、当のリサイクル率にどう影響してくるんでしょうか。かえってマイナスになっちゃうんですかね。その販売者の責任で回収するというのも一

つの方法として選ぶということ。ごみ減量というのは私たちが気軽にと言っただけ、目の前でちゃんといつでも時間に限らず出せる条件整備をしていくことで、うちに置かずに全部それを資源にして再利用できるようなところに私たち自身が出せる方法を、この検討していくことが行政や組合の仕事だというふうに思うので、それをぜひ進めていただきたいというふうに思いますので、どうなんでしょうか。これも伺いたいと思います。

それから成果報告書の30ページのところで、ここに書いてあります先ほどの地域計画等作成業務委託料ということで462万円です。先ほどの答弁聞いていると、どうもこれがどぶに捨てられたような感じで地区計画って、その、あの、何。整備計画と分かったらんとか言って叱られましたが、そんなあれで、これ同じようなこと、またやるんじゃないかと思うんだけど、次の計画にこのどういうふうに生かされるんですか。これはこれで大事なことなんでしょうか。もう一度改めて伺いたいと思います。

それから成果報告書の5ページのところで、このところで、それぞれ積立金というところがこの上の表の一般会計歳出決算額の推移というところの黒く囲った歳出合計の上の二つ上のところに書いてあります。6億1,800万というところは火災の保険だということで分かりますが、令和4年の341万2,000円というのは、どういうものだったのか教えてください。

それから成果報告書の36ページです。斎園の霊柩車。後から報告があって私たち有無を言わずに霊柩車を廃止してしまうということですかね、報告だけで。ということなんです、ここに業務委託料、13節のところ、霊柩車運転業務委託料ということで161万2,662円というふうに書いてあって、調書類のところではシルバーさんに出しているようですが、このシルバーさんに出して費用対効果とかいうことで、後の議案で霊柩車を廃止してしまわれるんですが、こんなのシルバーさんに出さなくても今、斎園のほうでは正規職員は何人配置されてみえるんでしょうか。その人たちが交代交代で霊柩車なんか72件でしょう、使ってるの。こう、やれば、わざわざ別枠で72件しかないから廃止すると言わないで、やっぱりいろんな形で利用、全部が全部斎園に関わることはないと思うので、やれると思うので、これはどういうふうに、後でもまた言いますけれども、シルバーに委託してどういう体制でやっているのか確認したいと思います。

私は電気料のことをいつも問題にしてきたんですが、今回のはし尿、ごみ、リサイクルセンター、余熱、斎園、合計で1億6,000万ですかね、電気料合計が。これを再エネに切り替えるということで、先ほど出てきた太陽光発電の屋根貸しでリサイクルセンターは十分にまかなえるということが分かっていますし、斎園のほうも400万の電気料ですからカーポートの上だとか、様々つけていただいて、この電気料を何とか下げていただきたいというふうに思うんですが、この電気料だけで見ると、昨年令和3年と比べてどのくらい上がっているのか。それから令和4年、予算化、今の実態だとさらにこれ上がっていると思うんですが、そのもし把握できていましたら、この電気料のアップについて動向を教えてくださいというふうに思います。

とりあえず以上です。

○庶務課長（高橋文彦） 議長、庶務課長。

○議長（長谷川広昌） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） 質問された順を追って説明したいと思いますが、まず、23ページの議会費の中の工事請負費で大会議室の音響設備の更新をさせていただいておりますけれども、当初は今あるもの、以前あったものを更新するという計画でございました。ただし、特殊な、比較的特殊な議会用のシステムと言いますか、自動でマイクが切り替わったりとか、そういうものがありましたので、そういったのが非常に高価であるということと、古くて最新のものとなりますと、なかなか今半導体も不足しておりますし、納期とか金額とかいうところを考えますと、とてもちっと予算ではなかなか収まらないかなというところもございましたので、できるだけ必要最低限の設備でということと考えさせていただいての結果でございますので、削減できたということでご理解をいただきたいということをお願いしたいと思います。

また、見学用に気候変動などの案内のボードですかね。そういったものをということでございますけれども、今現状、小学生の見学の方についてはクリアファイルとか、冊子をお渡ししておりますけれども、非常に中身的にはクリーンセンターでどれぐらいのごみが処理されているのかという資料をお渡ししておりますけれども、非常に小学生の皆さんからはよく分かるということで好評をいただいております。

また、その下、パネル等を作成したり、そういうところのご意見としては承りますけれども、費用がかかってまいりますので、今のところ難しいかなというふうに思います。

5ページのところで基金のお話をさせていただきましたけれども、おっしゃるとおり、令和3年には保険金が入ってまいりましたので、これを基金で積み立てたということでございますが、今後につきましては余剰金、繰越金の一部ですね。を充てていくということで令和4年度にはこの341万2,000円が余剰金として残ったので積立てさせていただいたということで、今後についても幾らを積み立てるという目標はございませんので、余剰金の中の一部を積み立てるという予定でございます。

霊柩車につきましては、後ほど詳しくご説明いたしますので、ここでは説明は省きたいと思っておりますけれども、現在シルバーのほうで3人の運転手を、登録が必要でございますので3人を登録して1日1人来ていただいていることとございます。正規の職員は今現在2人を置いておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○業務課長（田中秀彦） 議長、業務課長。

○議長（長谷川広昌） 業務課長。

○業務課長（田中秀彦） 9ページ、生ごみの低位発熱量20.2%の減少でございますが、これ一番下の、9ページの一番下のほうの表を見ていただくと分かると思うんですけど、3年度、4年度それぞれ水分、可燃分というところで数値が、3成分比率が変化しております。この変化に

よって、水が増えることによって燃えなくなるから、こういった生ごみの低位発熱量が減少になるということで理解していただきたいと思います。

あと、乾電池、蛍光灯の回収の件でございますが、基本乾電池、蛍光灯につきましては販売者責任というところもございます。当然ながら、クリーンセンターにお持ちのものは受け取ります。ただ、電話等でどっかに持って行けばいいんじゃないのというお問合せも多々ありますので、その際には量販店で回収しておりますので、そちらにお持ちくださいというような指導はしております。

あと、地域計画でございますが、現在の地域計画というのは令和4年の12月の9日に作成したもので国に提出しております。その地域計画の計画期間は令和5年の4月1日から令和10年の3月31日までの5年間を計画期間としております。ただ、目標の達成状況や社会状況の変化を踏まえて必要な場合には計画を見直すものということで作っております。地域計画の現在の内容につきましては、あくまで今後実施する大規模な基幹改良工事を行うための計画になっております。先ほど来から話題になっております基本構想整備構想ですね。その整備構想の内容次第でこちらにつきましては変更するという必要性が出てくると現在は考えております。

○議長（長谷川広昌） ほかに。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（長谷川広昌） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） マイクはね、支給されてしまったので、今さら戻れないのであれだけ、200万円あるからね。これでお金がないと言わず、何かさっきお金がないからやれないとか言ってみえただけでも、気候危機のパネルを買ったり、手作りでやってもいいし、きれいにされた、火事の後きれいにされたものだから、廊下のあの表示面積がとても利用できるんじゃないかなというふうに思いますので、またぜひ検討していただきたいというふうに。200万減額しましたもんね。これ、ちゃんとつば付けておきますので、そういう学習に向けて、将来に、学習に向けてお答えください。

それから成果報告書の8ページのところはお答えになりませんでしたので、もう1回、数字を教えてください。1日当たりg計算で今後は表示してくださいで、これが県の比較数字になっていきますので、この碧南と高浜の8ページの、成果報告書の8ページの最上段の総ごみ搬入量についてはお答え、改めて伺っておきたいと思いますので、次回からはそのようにやってください。

それから、いいですか。成果報告書の5ページのところで、保険の積立金で基金を新たに作って余剰金が出たらそこに入れるということで、今回決算では341万2,000円ということでしたが、どういった定義でこの300万を決めてみえるのか。となると今年度、令和5年度はどうなっていくんでしょうか。どういう形式で負担金で返さずに、負担金は一旦返した上でか、そのうちの何割かを返さずに基金に積んでいくということなのか。最終目標基金総額というのは示されていないんですが、どういうつもりですかね。今後新規建設とか、そういうふうになった場合には一時

の負担をなくすために積むんだ、積むんだということでこの保険のお金をこちらのほうが金利がいいからとか、この運用するのに有利になるからとかいうことで基金を作ったんですが、それ、どういうふうになっていくのか。この余剰金を積むということは私、議会では初めて聞いたように思うんですが、新たに定義が変わったんですね。ということで、いったいどれほど、これ、今年から、令和3年から始まっていますので、いつまでこういうことが続くのかということも明らかにしていただきたいと思います。

それから乾電池、蛍光灯は量販店に行ってくださいと言うけれども、碧南、高浜では吉岡市長もそんなことないよと。レジのところでは取ってくれるよと言うんだけど、買った分は取ってくれるけど、そのほかのものについてはちゃんと排出する箱も置いてないし取らないんですよ。西尾、安城、刈谷、碧南、高浜以外は全部量販店にそういうものが置いてあります。基本は市外に持って行っちゃいけないんでしょう。だからその、あなたが言った量販店に持って行ってくださいって買う時はいいけれども、もちろん持って行きますけれども、そうじゃない場合に困っているんで、やっぱりきちんとこの部分もこれからの、先ほど言った委託計画作る時にやはり販売者責任という点で、きちんと明記して変更することが必要ではないかと。なるべくここには出さない。それから資源ごみの中には出さないような方向で誘導することが必要ではないかというふうに思いますので確認します。ちゃんと言っているよ、いつも。高浜市はそういうふうには言われたけど、現実にカーマだとか、ケーズだとか受け取ってないもん、碧南、高浜だけは。ということですよ。

電気料の比較というのは、されてないんですか。1億6,000万でこの決算ですが、昨年と比べて今年はどうだったのかということも含めて。これを一つは削減するというのが再エネ、省エネの一つの気候危機打開の一つのポイントなので。ちゃんと意識して明記していただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○業務課長（田中秀彦） 議長、業務課長。

○議長（長谷川広昌） 業務課長。

○業務課長（田中秀彦） 失礼しました。ごみの量でございます。令和4年度クリーンセンターに持ち込まれた総ごみ量搬入量、市民1人あたりは碧南市が1日887.8gですね。高浜市が1日757.7gになっております。

あと、蛍光灯、乾電池のお話ですが、やはり事業者の方も自分のお店で買われたものについては引き取られるということかと思いますが、そちらのほうの啓発については、やはりごみの出し方についてはクリーンセンターではなく両市の施策ということで、ご理解願います。

○庶務課長（高橋文彦） 議長、庶務課長。

○議長（長谷川広昌） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） 気候変動についてもパネルということにつきましては、ご意見として承りたいということで、よろしく願いいたしたいと思います。

また、基金でございますけれども、どうやって積み立てていくかということにつきましては、何度かご説明はさせていただいているという、ありますけれども、基本的には繰越金の一部、余剰金というところを全て基金に積み立てていくというので、当初決めさせていただいております。また、これは今後予定されている大規模な改修があればそういうところに、また災害もしくは予想していなかった施設の整備、改修とかですね。そういうことに充てていくということで、できる限り両市の財政負担を軽減する目的で基金をこれから持っているというところで設立したものでございますので、よろしくお願いいたします。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（長谷川広昌） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） ええと、電気の方は全然比較検討もされてみえないよね。光熱費が上がったというものの、1億6,000万が前年度と比べてどうだったのか。今年度の予算については相当上げてみえると思うんだけど、現況はどうかということでは示されませんでした。

それから8ページのところのごみの搬出は、私ちょっと苦手なので、331にkgだから1000掛けて、そいで365日を割るということで、887、碧南市。それから高浜が757.58という形になるんですか。そういう算式でいいですか。それがそのまま総搬出量ということで、県の数字に跳ね返ってきているのでしょうか。それを教えてください。

それから、決算書の、決算書のほうです。4ページ、5ページに歳出、歳入差引額ということで9,700万、約1億円近く出ています。から繰越金という形では、繰越金の余剰金というのは、どこに書いてあるんですか、それ。どういう定義で、その余剰金として340万出してみえるのかというところを知りたいので、どこにそんな余剰金が書いてあるの。その、何、さじ加減次第ですか。そのこともはっきり教えていただきたいというふうに思います。いいかねえ、どこに書いてあるのか。はい。以上で、とりあえず。

○庶務課長（高橋文彦） 議長、庶務課長。

○議長（長谷川広昌） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） すみません。言葉が足りなくて申し訳ございません。余剰金とっております部分でございますけれども、当初予算から繰越金というのを設定してございまして、決算見込みの2.5%というところで一応翌年度に繰り越していく見込みで予算を立てております。それは翌年度の財源としても使っていくもの、予定しているものなので、繰越金としてはその部分は翌年度分として見ておりますけれども、それを越えた部分を余剰金というふうに言っておりますので、余剰金が幾らかというのはその年度により変わってまいります。基本的には繰り越し、繰越金はその時、繰越金と言いますか、余剰金の中で繰り越すもの、その年度の必要となったものに補整等で充てていくものとか、いろいろございますけれども、最終的に残ったところということでございますので、金額は明確にこの予算の中では出てまいりませんので、最終的に決算で確定していくということでございます。よろしくお願いいたします。

○業務課長（田中秀彦） 議長、業務課長。

○議長（長谷川広昌） 業務課長。

○業務課長（田中秀彦） ごみの総量のところのお話ですが、私ども県が出されているごみの数字というのは、市町村の分はそれぞれ市町村で処理されている部分が含まれるので、把握はできませんので。あくまで先ほど言った数字はクリーンセンターに持ち込まれたごみということで、ご理解願います。

○議長（長谷川広昌） ほかに。質疑もないようですので、歳出の質疑を終結いたします。

これより歳入歳出の討論に入ります。反対討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川広昌） 討論もないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第1号の採決をいたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（長谷川広昌） 挙手多数であります。よって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

○議長（長谷川広昌） この際、管理者より発言を求められておりますので、これを許可します。

○管理者（榎垣田政信） 議長、管理者。

○議長（長谷川広昌） 管理者。

○管理者（榎垣田政信） どうも皆様、大変お疲れさまでございました。本日私どもからご提案させていただきました案件につきまして慎重にご審議を賜り、原案どおりにご決定を賜り、誠にありがとうございました。

今後とも日々改善を行いながら、両市市民の皆様の期待に応えられるよう各事業に取り組んでまいりますので、組合議員の皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げまして、お礼の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（長谷川広昌） 以上で、今期定例会の付議事件は全て終了いたしました。

よって、令和5年第3回衣浦衛生組合議会定例会は、これにて閉会いたします。

慎重ご審議、誠にありがとうございました。

（午後4時20分閉会）

以上は、令和5年9月28日に行われた令和5年第3回衣浦衛生組合議会定例会の会議録であります。

令和 5年 9月28日

議 長 長谷川広昌

議 員 大竹敦子

議 員 柴口征寛